

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課  
 担当名：総務・交通安全担当  
 内線：2960

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B71	共助による自転車安全利用の県づくり推進事業費		一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例			宣言項目		SDGsゴール 3, 17
					分野施策	020411 交通安全対策の推進		SDGsターゲット 3-6, 17-17
1 事業の概要			5 事業説明					
埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づく「自転車安全利用指導員」による自転車の安全な利用の促進を図り、住民共助による自転車安全利用を進める埼玉県づくりを推進する。  (1) 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,609千円 (2) 公用自転車の自転車保険加入 400千円 (3) 指導員連絡会感染症対策 72千円			(1) 事業内容 ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 3,609千円 自転車安全利用の共助県づくりの中核(リーダー)として「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車に関する交通事故を防止する。 イ 公用自転車の自転車保険加入 400千円 「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、埼玉県が保有する公用自転車について、自転車保険に加入する。 ウ 指導員連絡会感染症対策 72千円 自転車安全利用指導員連絡会、研修会における新型コロナウイルス感染防止対策を講じる。  (2) 事業計画 ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 ・埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催(4月、10月) ・ボランティア保険への加入 ・指導員活動支援用啓発品の作成・郵送 ・自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時) イ 公用自転車の自転車保険加入(3月) ・県庁、教育局、企業局で使用する公用自転車について条例に基づき一括して保険加入する。 ウ 指導員連絡会感染症対策 ・自転車安全利用指導員連絡会等参加者の感染防止対策としてアルコール消毒、飛沫防止対策の実施(随時)  (3) 事業効果 住民ボランティアの支援・育成を通じて埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県民自身が自転車の安全利用について相互に助け合う地域づくりを促進し、自転車による交通事故防止を図る。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 自転車安全利用指導員、市町村、警察署、交通安全ボランティアとの連携する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		諸収入						
決定額	4,081	23					4,058	△452
前年額	4,533	25					4,508	